

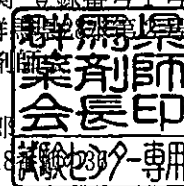
## 原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月22日

神流町長 田村 利男 様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群  
 一般社団法人 群馬県薬剤師  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18



水道名称	麻生浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 10時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	17.0   水温(℃) 16.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	0 CFU/mL	塩化物イオン	1.5 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	114 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	157 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.6 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	0.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.4 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.002未満 mg/L		
ジクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.7 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

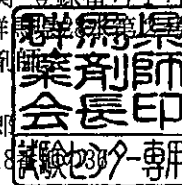
## 原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月22日

神流町長 田村 利男 様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	万場第2浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 10時15分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	17.0   水温(℃) 17.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	27 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	53 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	81 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	2.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.7 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L		
鉄及びその化合物	0.04 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルテトラリン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

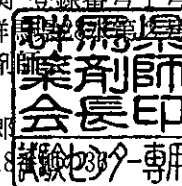
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群  
一般社団法人 群馬県薬剤師  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	万場第1浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 10時45分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次		
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	19.0	水温(℃)	19.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	24 CFU/mL	塩化物イオン	1.1 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	44 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	78 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	1.9 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.5 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタリン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

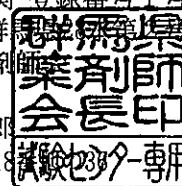
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	小平浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 9時30分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	15.0
		水温(℃)	14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	8 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	86 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	119 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.6 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シクロロメタン及びジクロロメタン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

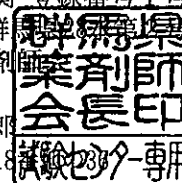
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	青梨浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 9時15分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	15.0   水温(℃) 15.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	0 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	98 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	143 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.7 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	0.6 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	1.3 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L		
鉄及びその化合物	0.05 mg/L		
銅及びその化合物	0.02 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.9 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-ネオヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

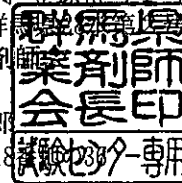
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	船子浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 9時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	14.0   水温(℃) 13.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	0 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	17 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	35 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.2
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.05未満 mg/L	色度	0.6 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
1,1,1-トリクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	1.7 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクトド-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

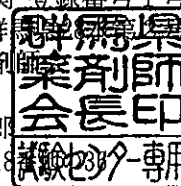
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	魚尾浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 10時50分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	15.0   水温(°C) 13.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	33 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	45 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	76 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.3 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.5 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.5 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L		
鉄及びその化合物	0.04 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.2 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルテトラリン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

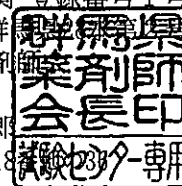
建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	白水浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 11時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(℃)	15.0   水温(℃) 12.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	53 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	86 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	117 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.7 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	2.1 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.8 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日

検査責任者

水質検査部門管理者

山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

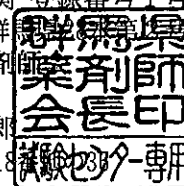


## 原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月22日

神流町長 田村 利男 様  
 令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群  
 一般社団法人 群馬県薬剤師  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	神ヶ原浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 10時30分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	18.0
		水温(°C)	13.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	2 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	22 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	43 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	2.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	1.5 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルテトラリン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月22日

神流町長 田村 利男 様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

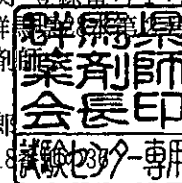
建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番



水道名称	平原浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 10時50分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	17.0
		水温(°C)	14.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	26 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	43 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	64 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.09 mg/L	色度	2.6 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
1,1-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.5 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール

2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

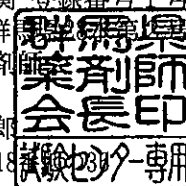
上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月22日

神流町長 田村 利男 様  
 令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	間物浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 9時30分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 齋藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(°C)	17.0
		水温(°C)	13.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	6 CFU/mL	塩化物イオン	0.7 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	40 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	65 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.7
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.2 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.05未満 mg/L	色度	1.0 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.0 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-2,4,8a-トリメチル-1,2,3,4,8a,9a,10a,10b-オクタヒドロ-4H-ベンゾ[4,5-f]ピリジン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1,2,7,7-テトラメチルシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

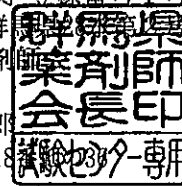
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	橋倉浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 11時30分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日)雨 (当日)曇	気温(°C)	15.0	水温(°C)	12.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	6 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	72 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.09 mg/L	色度	1.1 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.1 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-9-オクトロ-D-4, 8a-ジメチルノナン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

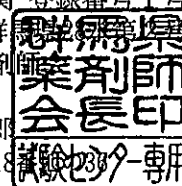
令和4年6月22日

神流町長 田村 利男

様

令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	八倉浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 11時50分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(℃)	15.0
		水温(℃)	12.0
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	10 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	70 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.7
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	2.2 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.3 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタド-4, 8a-ジメチルアタレン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和4年6月16日 ~ 令和4年6月21日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。









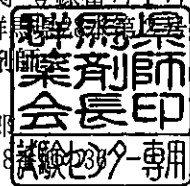


原水水質試験（検査）結果書

令和4年6月21日

神流町長 田村 利男 様  
令和4年6月16日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	青梨浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和4年6月16日 9時15分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 水科 龍次
天候	(前日) 雨 (当日) 曇	気温(°C)	15.0   水温(°C) 15.0
検査方法	平成19年厚生労働省健康局水道課長通知健水発第0330006号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
大腸菌（定性）	陰性		
嫌気性芽胞菌（定量）	0 CFU/100mL		
— 以下余白 —			

備考

検査期間	令和4年6月16日 ~ 令和4年6月17日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------



















神流町役場 産業建設課 様

平素より一般社団法人群馬県薬剤師会 環境衛生試験センターをご利用いただき有難うございます。

令和4年6月16日にご依頼を頂きました原水水質試験の結果ですが、大腸菌及び嫌気性芽胞菌が検出された水源は以下のとおりです。

水源	大腸菌 (定性)	嫌気性芽胞菌 (定量) (CFU/100mL)
麻生浄水場	陰性	1
万場第2浄水場	陽性	0
万場第1浄水場	陽性	1
小平浄水場	陽性	0
魚尾浄水場	陽性	1
白水浄水場	陰性	1
平原浄水場	陽性	1
橋倉浄水場	陽性	0
八倉浄水場	陽性	1

大腸菌は、糞便汚染の指標として有効であること、また、嫌気性芽胞菌は、塩素耐性を有しクリプトスポリジウム及びジアルジアとの高い相関が認められていることから、これら指標菌は水道原水に係わるクリプトスポリジウム等による汚染の判断材料となっています。

厚生労働省では糞便汚染により耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム及びジアルジア）が混入する恐れがある場合には、クリプトスポリジウム等対策指針により水源対策や施設整備対策等の推進を図っています。

原水ですので水質基準はありませんが、引き続きクリプトスポリジウム等対策指針に基づき水質検査を実施することをお勧めします。

水道水中のクリプトスポリジウム等の対策は、水源の種類、施設整備、運転管理状況により異なりますが、簡単にコメントを添えさせていただきました。

令和4年6月21日

一般社団法人 群馬県薬剤師会 環境衛生試験センター  
検査部 中西 志保

TEL 027-223-6355

FAX 027-243-2967

E-mail:gunyaku-siken.c@f.email.ne.jp